

第2期県立高等学校将来構想審議会  
高校教育改革検証部会  
(第4回)

平成23年6月28日(火曜日)  
14:00~17:00

## 1 開 会

○進行 定刻となりました。本日は、お忙しい中「第4回高校教育改革検証部会」に御出席を賜りありがとうございます。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、次第でございます。1枚ものの裏表、裏側が出席者名簿でございます。資料につきましては、資料1、資料2、それから1枚ものの資料3、そして同じサイズで資料4の4種類でございます。不足等の資料がございましたら、お知らせいただきたいと思います。

○白幡委員 事前に送付していただいたものと同じですか。

○事務局 資料1と2については、若干データの追加・訂正をしております。

○白幡委員 分かりました。

○進行 資料等に不足がなければ、始めさせていただきます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本日は7名のうち、現時点で6名の方が御出席でございます。部会委員7名のうち6名が御出席ですので、県立高等学校将来構想審議会条例第6条第3項により準用する第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、ただいまから「第4回高校教育改革検証部会」を開会いたします。開催に当たりまして、宮城県教育委員会教育次長、高橋仁から御挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

○高橋次長 改めまして、皆さんこんにちは。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には大変お忙しい中を御出席いただきまして、まずもって感謝を申し上げたいと思います。3月11日に発生しました東日本大震災により、県内の学校は大変大きな被害を受けているところでございます。委員の皆様にも被災された方がいらっしゃると思います。改めてお見舞いを申し上げる次第でございます。

後ほど担当から説明・報告をいたしますが、人的にも、物的にも、大変大きな被害がありました。そういった中で、学校再開に向けて、これまで市町村の教育委員会と一緒に取組んでまいったところでございます。「4月21日から学校を再開しよう」という合言葉で取組み、おかげさまをもちまして、現在、すべての学校で授業が再開されている状況でございます。

とは申しましても、県立高校については、農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校は津波が直撃し、学校が使えないという状況になっております。他の学校を間借りしての業再開となりました。本格的に復旧するにはまだまだ時間のかかるところでございます。そういった中でも、校長先生を中心に、先生方は熱心に生徒の指導に当たっていただいております。生徒も頑張っております。学校生活を送っているという状況でございます。

県教育委員会といたしましては、本県の高校教育の復旧・復興に当たり、単に元へ戻すとい

うことではなく、このピンチをチャンスに活かして復興に取り組んでまいります。「以前よりもっといいものをつくるんだ」ということで、現在、内部で検討中でございます。

この部会では、これまで普通教育と専門教育の体制整備という観点で検証を進めていただいていたところですが、今回の大震災を受け、震災からの復興という観点も考慮に加えていただき、今後の高校教育改革の在り方について、いろいろと御提言を頂戴できれば大変有り難いと考えているところでございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○進行 それでは、以降の進行につきましては、柴山部会長にお願いします。柴山部会長、よろしく願いいたします。

### 3 議事（1）東日本大震災の被害（県教育委員会関係分）について

○柴山部会長 それでは、よろしくお願いいたします。

まず、議事の1番目でございます。東日本大震災の被害について、宮城県教育委員会に關係する部分を事務局から説明していただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 議事（1）になります。東日本大震災の被害について、資料1でもって御説明いたします。

教育次長の挨拶にもありましたが、本検証部会においては、現在、普通教育と専門教育の体制整備について御議論いただいておりますが、今回発生した震災の影響抜きには語れないということで、資料1で被害状況について御説明します。

1の「地震の概況」を御覧いただきます。このたびの地震は、最大震度7という大きな揺れに加え、広範囲にわたる大きな津波を引き起こしたということでございます。1（7）に「浸水概況」としてまとめておりますが、この津波により、県土の4.5%に当たる327万ヘクタールが浸水しました。この中には、県人口の14.2%に相当する約33万2千人が居住しており、県全体の事業所の22.7%に相当する、約2万5千の事業所が活動の拠点を置いていたということです。

2（1）を御覧いただきたいと思えます。（1）に記しておりますが、平成23年6月15日現在で9,151名もの尊い命が失われ、いまだに安否の確認が取れていない方が4,742名もおられるという、大変痛ましい被害が生じております。（2）のように、全壊・半壊などの被害を受けた住家も数多くございます。

避難所に避難された県民は、次の（3）にまとめております。地震から3日後、ピーク時の3月14日時点では32万人にも上りました。震災からこれまで時間が経過しているわけですが、6月15日現在でも、約2万人の方々が避難所での不自由な生活を余儀なくされているという状況でございます。

次は、（4）のライフライン関係です。電気・水道などのライフラインは、県全体ではほぼ復旧してきているとは言えるものの、大きな被害を受けた地域ではまだ復旧していないところもございます。このような中、教育関係で言うと心のケアや経済的支援を要する児童生徒、自宅を失うなど住環境が悪化した児童生徒が生じているということです。

次のページをお開き願います。一番上に交通関係があります。鉄道も沿岸部を中心に、壊滅

的な被害を受けました。地震発生後しばらくの間は不通の状態が続いておりましたが、現在までにはかなりの部分で運転が再開されました。しかし、御案内のとおり、南から常磐線、仙石線、石巻線、気仙沼線の一部では、いまだに運行再開時期が未定である区間を抱えています。これらの区間ではバスの代行運転がなされておりますけれども、たとえば三陸沿岸に位置する南三陸町から気仙沼市内の高校に通学する生徒では、震災前には片道約1時間であった通学時間が、ほぼ倍の2時間になっているという事例も生じております。

また、ここに詳細に記載していませんが、震災が産業に与えた影響も甚大であると受け止めております。産業構造等を鑑みれば、沿岸部の地域では水産業や製造業に大きなダメージを与えているということでもあります。さらに、現在はグローバル化した時代ということもあり、その広がりを考えても、今後、県全体の経済や雇用に及ぼす影響が懸念されているところでございます。

続いて、3の教育関係の被害状況です。6月22日現在の人的被害としまして、公立学校幼稚園の幼児・児童生徒311名、教職員16名もの尊い命が失われております。また、いまだに安否の確認が取れていない方は、幼児・児童生徒が51名、教職員が3名となっております。施設被害につきましては(2)になります。現在も調査継続中ですが、御覧のと通りの被害状況になっています。

次のページをお開き願います。4の「県立高校等の状況」です。(1)は「校舎の被害が大きい県立高校」ですが、これは別紙を御覧いただきます。教育次長の御挨拶にもありましたが、津波による直接・間接の大きな被害を受けた学校は、県内で4校あり、現在、他校に間借りをしているという状況が生じております。特に、石巻市にある水産高校以外の3校につきましては、複数校に分散して学校活動を再開しております。仮校舎ができるまでの間、目標としてはこの秋まで、このような状態が続くということでございます。また、仮校舎が整備されたとしても、いつまでも仮校舎のままにしておくことは許されないということは承知しております。元の校地が被災の可能性の高い立地にあるということと、今後のまちづくりの動向なども見据えなければならぬと。以上の点を十分に踏まえた対応、学校の配置を考えていかなければいけないということでございます。

続きまして、4(2)「公立高校の転出入者数」です。今回の震災による影響が部分的に表れているところもあるということで、データをお示しいたしました。御覧になっていただきたいのが、地区名で言うと東部、学区名で言うと石巻学区・飯野川学区、気仙沼を含む本吉学区です。右側に「転出者数」というところがあります。県外あるいは県内への転出者数が増えていると。この状況は、今回の震災の影響によるものではないかということが読み取れるということでございます。

(3)「高校卒業予定者の就職内定状況」です。表に記載のとおり、本県では前年度同期を下回っております。全国では前年度と比較して増えているという状況からしますと、本県の置かれている厳しい状況が浮かび上がっています。また、右側の欄に「内定取消し」や「採用繰下げ」といった項目がございますけれども、こういう残念な事例も生じております。

次に、5「県立高校の復旧、生徒への主な支援」でございます。一つ一つの詳細な説明は割愛いたしますが、震災後、できるだけ早く教育機会の確保を図るため、(1)から(5)までのような対応を可能な限り実施してまいりました。今回の震災の影響は広範囲にわたり、また長

期化するということも十分想定されます。今後とも児童生徒の教育機会の確保に向けて尽力してまいりたいと、このように考えております。

以上、簡単ではございますけれども、東日本大震災に係る被害について御説明させていただきました。

○柴山部会長 ありがとうございます。

被害状況と県教委の対応について、事務局から報告がございました。震災復興に関する議論は後ほど議事の3で行いますので、ここではただ今の説明についての質問のみお受けいたします。何か御質問はございますか。

○倉光委員 保護者が亡くなった児童生徒の数は、どれくらいいらっしゃいますか。

○事務局 現在分かっているのは108人でございます。これは児童生徒すべて含めての数字でございます。

○柴山部会長 ほかにございますか。

○佐々木委員 2カ月間にわたって被災者教育相談フリーダイヤルを開設されたようですが、相談された人数はお分かりでしょうか。

○事務局 250件から300件の間でお問い合わせがございました。31日でフリーダイヤルは終了していますが、6月1日から通常の相談業務として、同様の内容を継続してございます。

○佐々木委員 相談内容はいかがですか。

○事務局 まず転校の相談が非常に多くございました。あとは、家計急変等による奨学金の申込みに関しての問い合わせも多くございました。

○小澤委員 4ページの(3)のカウンセラーの配置について。緊急対応として8名となっておりますけれども、これは7月までです。この後はどうでしょうか。

○事務局 現在、検討をしております。

○柴山部会長 現在検討されているということは、予算を増やすということが難しいということですか。

○事務局 そうです。現在は、オーダーがあったものから順に県の予算で対応しています。それを先行的に実施していく中で、今後、他県への要請ができないかと。その可能性を探っている状況です。

○小澤委員 復興が目に見える形で進んでくると同時に、被災した子どもたちの心のケアが今後の大きな課題になってくると考えます。そういった時に、教育庁としては、一般のボランティアの方々の支援も受け入れることも必要なことではないかなと。あるいは、地域の皆さんに大変熱心な方もおいでのようですし、子どもたちへの関わりを手厚くしていくということが必要になると思います。以上です。

○高橋次長 小澤委員のお話は、アドバイスということで受け止めさせていただきます。スクール・カウンセラーについては、短期的な対応だけではなく、中期・長期にわたる対応が必要だと考えております。その辺の対応はしっかりと考えていきたいと思っております。

○羽田委員 東北大も被災したので、阪神大震災の経験がある神戸の臨床心理士の方をお呼びして、心のケア問題のセミナーをやりました。今は動画配信もしています。臨床心理士の方が指摘された中で非常に大事なものは、教師の方々、救護に関わった方々の燃え尽き症候群の問題です。神戸の事例では、子どもたちは当然ですが、教師の方々、自衛隊員、カウンセラーなど、頑張って支援している方々にカウンセリングの必要が出てきたと。東北大学については、初期のボランティアに医学部生を行かせましたが、非常に悲惨な現実を目にするので、PTSDが出ています。ですから、カウンセラーは、基本的にプロでないと危ないと思っております。その上で、教育委員会の方々も含めて、教師の方々の燃え尽き症候群対策をしっかりとやる。そのケアの体制はここに入っていますか。

○事務局 補足して説明いたします。初期の段階では緊急対応ということで、神戸からどんどん入っていただきました。先生方のカウンセリングも併せて行うということで進めてございます。現在もそれは継続中です。

研修会については、県立学校向けには始業式前に実施しました。研修会では、どういう対応をしていけばいいかというのが、研修に出席していない担任まで伝わり、かつ、活用できるような資料を提示したところでございます。

さらに、県全体としては、緊急対応のカウンセラーを投入していくのにも限界がくるだろうということで、先ほどありました長期的な視点でのセラピー的なアクティビティ、いろいろな物を見せたり、お話を聞かせたり、集団をうまく使った形でのセラピー活動などを、第2弾、第3弾とやっっていこうということがございます。

それから、今後は、大学生の支援も得られると思っております。いろいろな大学からいろいろな支援等の申出がございまして。たとえば、この夏休みには、地域に入って行って、子どもたちの相手、勉強等の支援をやっしていきたいという申出もございまして。現在、学校と調整中でございます。

○柴山部会長 他県での事例が報告されておりますが、宮城県では被災された児童や生徒たちへの差別、いじめ問題はないですか。

○事務局 首都圏ではそういった事態が起こっていることを報道を通じて知りましたが、宮城県については、そういったことは聞いておりません。

○柴山部会長 宮城県の中では大丈夫だとは感じておりますが、念のためにお聞きしました。ほかに何かありますでしょうか。それでは、次の議事に移りたいと思います。

#### 4 議事（2）高校教育改革「普通教育と専門教育の体制整備」の成果及び課題について

○柴山部会長 議事の2番目でございます。「『普通教育と専門教育の体制整備』の成果及び課題」について、事務局から御説明願いたいと思います。

○事務局 それでは、議事の2つ目、「『普通教育と専門教育の体制整備』の成果及び課題」について御説明いたします。資料は2から4までです。はじめに資料の種類を御説明いたします。

【資料2】は、普通科や総合学科などの学校のタイプ別にデータ分析したもので、第3回部会の審議を踏まえて修正を加えております。【資料3】は、本日の御審議のたたき台とするために、【資料2】のデータ分析を踏まえ、学校のタイプ別に成果と課題、そして課題解決の方向性の案を整理したものです。【資料4】は、「『普通教育と専門教育の体制整備』に関する検証報告書の骨子（案）」という題名を付しております。本部会における検証結果を取りまとめたいただくに当たって、項目建てをしたものです。

それでは、【資料2】から順に御説明いたします。【資料2】の様式についてですが、左半分には平成13年度から平成22年度までを計画期間とする「県立高校将来構想」について、その策定時に設定した目的が達成されたかどうかを把握するための検証のチェックポイントとデータを記載しております。右から2番目の列に記載しているデータは、全国や他の地域と比較するためのデータでございます。そして、右端の列には、前回の部会での委員の御発言や、これまでのデータ分析を踏まえて事務局なりに考察した内容を記載しております。

以下、学校のタイプ別に御説明いたします。はじめに、1「普通科」についてです。県では、普通科の位置づけとして、「普通教育を通して幅広い教養と知識を身につけるために、大学、専修学校への進学など将来の進路を見極め、その進路に向かうための教育を主とする学科」としております。学科別の募集定員の構成割合を見ると地区別にばらつきが見られますが、県全体では64.6%となっています。その右隣の欄は、平成22年度の学科別在籍割合です。宮城県の普通科は65.9%と、3人に2人が普通科に在籍している計算になります。

ただし、一口に普通科といっても、高校によって生徒の状況や教育課程は様々です。そこで、本日は生徒の進路状況によって、すなわち「大学等への進学割合が高い高校」「大学・専門学校・就職のバランスが取れている高校」「就職の割合が高い高校」の3つにタイプ分けをして、普通科のデータ整理をしております。

2ページを御覧ください。教育庁及び各高校が「各校の特色づくり」という施策目的の下で、生徒の能力や適性にに応じてどのような取組をしているのかを把握するためのデータです。一番上の段にありますが、教育庁では各学校の特色づくりを支援するための事業を、平成15年度から継続して実施しております。

2段目・3段目は、学校単位の取組に関するデータです。各学校においては、教育課程の編

成、キャリア教育の面で、生徒の能力・進路希望に応じた取組をしていることが傾向として読み取れます。たとえば、2段目の「普通科における学力定着の取組」の右から2つ目のデータで、「学校の授業が分かる」と回答する生徒の割合が低い高校では、いわゆる学び直しや義務教育段階の学習内容の確実な定着を図る学習活動を実施する傾向にあります。ただし、全県的な取組までは至っておりません。そのため、前回の部会で委員から、「学校評価において『授業が分からない』、『基礎・基本からじっくり教えてくれる授業の実施を希望する』と回答する生徒の割合が高いにもかかわらず、学び直しを実施していない高校がある。県として統一的な取組をして、基礎基本となる学力を定着させることが必要」との御意見がありました。

また、同じページ一番下の段、「普通科における職業教育の状況」の就職割合の高い高校では、職業教育やインターンシップに積極的ですが、やはり全県的な取組までは至っていません。

なお、これらの高校では、就職の進路希望達成率が、職業系の専門学科や総合学科よりも低い傾向がございます。

3ページ目を御覧ください。普通科の不登校率・中退率を見ます。普通科の中の就職型タイプの高校が全日制課程の中で最も高く、普通科と職業系専門学科の併置校がこれに次いでいます。また、2段目のデータを見ると、これらの高校では「高校卒業後の進路希望」が「未定」と回答する生徒の割合も高い傾向があり、きめ細かなキャリア教育・進路指導が一層必要となっております。普通科については以上でございます。

続きまして、4ページを御覧ください。2「専門学科（職業系）」についてです。平成13年度から平成22年度までを計画期間とする県立高校将来構想では、「社会の動向や産業構造の変化への対応」を目標に掲げて学科改編に取り組んできました。学科改編の状況は一番上の段のとおりです。

続きまして、職業系の専門学校の状況を出口の面から見ます。4ページの一番下に、「産業別就職割合」というデータがございます。こちらを御覧いただきますと、工業科だけが専門学科での職業教育の内容と就職先が比較的リンクしています。ただし、「職業別求人割合」の中ほどを見ると、「生産工程・労務作業者」という技能的職業の求人割合が36.5%と高く、工業科については職業教育に一致した出口が確保されやすいという労働市場環境も無視できません。そのほか、「専門的・技術的職業従事者」の求人割合に比して就職割合が低いなど、求人に対応できていないという状況も窺えます。

こういった状況の中で、前回の部会では『社会動向や産業構造の変化を踏まえた学科』の設置を目標に掲げているものの、産業構造の変化はめまぐるしく、追いついていけないものではない。今後もこの方針を維持するか否か、教育委員会としての判断が必要」との御意見をはじめ、高校の職業教育の在り方・目指すべきところを見定める必要がある旨の御意見が多数ありました。

続いて、5ページを御覧ください。引き続き職業系の専門学科の進路状況を見ます。右から2番目、職業系の専門学科全体の就職進路希望達成率は96.6%と、非常に高いです。しかし、「他県・全国との比較」の列にある「学科別の就職決定率」のデータを見ると、工業科・水産科の就職内定率がそれぞれ96.5%と99.1%と高い一方で、農業科及び家庭科はそれぞれ85.1%と86.0%と、宮城県公立高校の平均値も下回っている状況です。

6ページを御覧ください。6ページでは、職業系の専門学科をさらに農業科、工業科、商業



科、水産科と分けて、データを整理いたしました。このデータを見ますと、農業科では「進路目標の明確化に向けた適切な指導が行われている」と回答した生徒の割合が59.7%と低い水準であるほか、商業科では「学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」と回答した割合が63.3%と、いずれも工業科に比べ生徒の授業や進路指導に対する評価が低くなっております。また、農業科では不登校率・中退率もやや高く、生徒の学習意欲を持続させることが難しくなっていることが窺えます。

工業科とそれ以外の職業系専門学科との教育課程を比較すると、工業科では県政の施策の推進方向に呼応した職業教育・人材育成が、体系的に実施されていることが特徴として挙げられております。それ以外の学科については、必ずしもそうではございません。職業家の専門学科については以上でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。3の「総合学科」について御説明します。総合学科は、生徒の進路希望や興味・関心に応じて普通教育と専門教育を総合的に行う学科として、平成6年4月から制度化されています。宮城県でも、平成22年度までを計画期間とする将来構想において、「各地区において1校以上の総合学科を配置する」ことを目標とし、これまで各地区に1～2校の総合学科を設置してきました。

総合学科の制度趣旨は、生徒の興味・関心や進路希望に応じた主体的な学びを実践することにあります。その達成度を把握するために、教育課程の内容や生徒の授業に対する評価に関するデータを見たいと思います。まず、生徒の「興味・関心に応じた学習」という点について、7ページ2段目のデータで見ます。総合学科全体として、授業に対する満足度、すなわち「学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」と回答した生徒の割合が77.6%と、他学科に比して高くなっております。

また、3段目のデータの「卒業までの履修単位数」を見ると、総合学科では選択科目の占める割合が42.8%と高いことから、総合学科では選択科目の多さを背景として、生徒の能力・適性・興味・関心の多様化に、概ね対応しているのではないかと見ることができると思います。続きまして、8ページを御覧ください。総合学科は「進路希望に応じた学習」が実践されているのかという点を見ます。「進路指導の明確化に向けた指導が行われている」と回答した生徒割合、肯定的回答の割合は85.3%と、総合学科が最も高くなっております。

また、同じページの上段の隣の列に、総合学科の成果と課題に関する全国の調査結果を記載してございます。この調査結果に基づくと、成果としては「①自己の将来の生き方・働き方や進路について考察することができている」、「③『学ぶこと』『働くこと』への意欲や積極的な態度を育成することができている」、「④社会に積極的に寄与する意欲・態度を養うことができている」といった点が上位を占めています。一方、課題としては、「①さまざまな教科・科目を開設しているため、他の学科と比べて教職員の負担が大きい」、「②教員数が十分でないため、多様な教科・科目を開設することが難しい」、「④生徒が目的意識や将来の進路への自覚を持っていないため、主体的な科目選択を行わせることが難しい」などが上位を占めております。特に課題については、現段階での宮城県の定量的なデータはありませんが、本県も同様の状況にあることが推察されます。したがって、総合学科の趣旨をいかすための教育環境を整備していくことが必要となっております。

9ページを御覧ください。総合学科を出口の点から見ます。総合学科の就職の進路希望達成

率は95.0%と、職業系専門学科全体の96.6%よりもやや低く、授業や進路指導に対する満足度の高さが、必ずしも進路希望の達成に結び付いていない状況が窺えます。総合学科については以上です。

最後に、10ページを御覧ください。4の昼夜間定時制についてです。定時制高校は、勤労青年に加え、全日制課程からの転入学者や中退者のほか、不登校傾向のある生徒や生活習慣の確立していない生徒が学ぶ場としての役割も担っております。

まず、本県の昼夜間定時制高校が充足されているかどうかを見ます。地区別の設置状況については、南部地区のみが未設置となっています。一方、「定時制高校の一般入試出願倍率」を見ると、昼夜間開講型の出願倍率が高水準で推移しており、ニーズの高さが窺えます。

続いて、昼夜間定時制高校が、多様な生徒の学ぶ場としての体制を整備しているかどうかについて、データで見えます。昼間部・昼夜間部定時制高校の「不登校率」「中退率」はそれぞれ16.1%と9.5%とともに高く、よりきめ細かな指導が必要となっているところ、1学級当たりの生徒数や教員一人当たりの生徒数は、全日制高校よりも相当少なくなっております。また、多様な生徒の興味・関心に対応するために多くの選択科目を開設しているほか、学び直しに取り組んでおり、個に応じた指導が行われていることが窺えます。

【資料2】についての御説明は以上でございます。

続きまして、【資料3】『普通教育と専門教育の体制整備』の成果・課題、課題への対応方針(案)について御説明します。繰り返しになりますが、【資料3】は、【資料2】でのデータ分析とこれまでの御審議を踏まえ、学校のタイプ別に成果と課題を抽出しました。また、本日の御審議のたたき台としていただくために、課題解決の方向性として事務局として論点を整理しました。

はじめに、成果として列記したものを読んでまいります。表の左側、「制度変更の趣旨」については、新しいタイプの高校、総合学科と昼夜間定時のみ記載しております。

まず、「普通科」については、各校で「特色づくり」を目標にして取組を進めてきましたが、地域の特性や生徒のニーズ・学力に応じた教育課程の編成などを通じて、特色ある学校づくりが進められていること。

「専門学科(職業系)」については、工業学科では県政の施策の推進方向に呼応した職業教育・人材育成を実施しており、その効果が技能検定合格者数や資格取得者数の増加に表れていること。

「総合学科」については、進路の定まらない生徒が、普通科目と専門科目の両方を学ぶことにより各自の適性や進路を見定めることができる学科として、県では各地区に総合学科を設置しました。各学校では、幅広く開設された選択科目の中から生徒が主体的に科目を選択して学習することができるようにし、学習意欲の向上や進路意識の醸成を促進してきたことが窺えます。

そして、「昼夜間定時制高校」については、生徒の多様なニーズに対応し、全日制課程からの転入学者や中退者のほか、不登校傾向のある生徒や生活習慣の確立していない生徒が学ぶ場としての役割を担っているところ、各学校では教育課程の柔軟な編成や少人数指導等などにより、個々の生徒に対してきめ細かな指導が行われていること、です。

続きまして、裏面の「課題と課題解決の方向性」についてでございます。課題については、

教育庁の施策と学校現場とに分けて整理しております。

まず、「普通科」については、学力の底上げのほか、就職志望の生徒が多い高校、すなわち高校教育が完成教育となる生徒の多い高校において、勤労観・職業観の育成に向けた一層の取組が必要となっていること。そのため、課題解決の方向性としては、県は、普通科に在籍する生徒の進路志望は様々であることを踏まえ、「高等教育機関への進学準備」を重視する課程、「社会人・職業人となるための教育」を重視する課程、その中間的な課程など、教育課程の複線化に向けた取組が必要であること。また、各高校は、地域における高校の役割や生徒の特性を見定めた上で教育課程を編成する必要があること、特に高校が完成教育となる生徒が多い高校では、社会人・職業人として必要な学力を定着させることが重要であること。また、学力・意欲の面で課題がある生徒に対しては、義務教育段階での学習内容の確実な定着や、学校の学習内容と社会とを関連づけた教育の実践が望まれること。その一つの方策として、これらの教育に特化した高校の設置が考えられること、としております。

続きまして、「専門学科（職業系）」について。工業科以外の学科では、工業科に比べて出口の確保の点で課題があること。また、職業教育の内容と就職する業種の関連性が低い傾向があり、生徒にとって卒業後の進路が見えにくくなっていると懸念されること。そのため、県としては職業教育の目的を明確にしていく必要があること。課題解決の方向性としては、高校の職業教育において、どのような人材を育成していくかを見定めることが重要であり、新たに設置する学科も含め、検討が必要であること。その他、普通科・専門学科ともに、学校の学習と社会とを関連づけた教育が重要であり、学科ごとの職業教育及びキャリア教育の在り方を見定め、学科改編や教育課程の編成に反映させることが重要であること。

「総合学科」については、生徒の授業や進路指導に対する満足度は他学科に比べて高いものの、就職の進路希望達成率は職業系専門学科ほど高くはないといった課題があること。また、施策面での課題としては、総合学科の制度趣旨の実現をするためには、一定以上の学級規模・教員数を維持していくことなどが必要であること。そのための課題解決の方向性としては、制度にふさわしい教育環境の整備が必要であること。

(4)「昼夜間定時制高校」については、多様なニーズを持つ生徒に対して、個に応じたきめ細かな指導が必要となっていること。また、県としては、南部地区には昼夜間定時制が設置されていないことから、南部地区への設置に向けて検討すべきであること。そして設置に当たっては、学校の学習と社会とを関連づけた教育の一層の充実を図ることが重要であること。そのほか、たとえば昼夜間定時制の受験機会を増やすことなどにより、進路変更等の理由による転入学や中途退学者の受入体制を強化していくとともに、不登校経験者など多様な生徒が学ぶための教育環境を一層充実させることが必要であること、です。

【資料3】については、以上でございます。

続きまして、【資料4】『普通教育と専門教育の体制整備』に関する検証報告書の骨子(案)について御説明いたします。本部会での検証結果につきましては、部会報告書として取りまとめをしていただきますが、本日はその項目の案について御説明いたします。

まず、検証の実施に関するアウトラインとして、「1. 検証の目的」「2. 検証の観点」「3. 検証の対象施策」「4. 検証対象」「5. 検証の実施方法」です。6と7は、県立高校の概要や高校教育をめぐる社会的な要請など、本県の高校教育改革の背景的なものでございます。

2 ページを御覧ください。8 以降が本部会での審議内容を想定したものでございます。「8. 本県の高校教育改革の取組」では、平成13年度から平成22年度までを計画期間とする「県立高校将来構想の取組」を記載し、「9. 本県の高校教育改革の成果と課題について」では、将来構想の取組の結果、どのような成果と課題があるのかを整理することを想定しております。なお、9(2)では、学科別にデータ分析をした結果、複数の学科に共通して見られる課題を挙げております。

①として、平成22年度までの県立高等学校将来構想では「生徒の多様化への対応」を軸としてきましたが、必ずしも学力の定着や勤労観・職業観の育成にはつながっていないこと。②として、今後も「生徒の多様化への対応」という高校教育のミッションが変わらない中にあることは、県としては特に高校が最終教育となる生徒に対して、学習内容と社会との接続を意識した教育を実践していく必要があること、でございます。

最後に「10. 提言」として、本教育委員会に対する提言をお願いしたいと存じます。これまでのデータ分析や部会での審議内容を踏まえ、本日の御審議のたたき台として、事務局案として整理しました。

提言の1つ目は、(1) 社会人として必要な学力・態度の定着に向けた取組の必要性です。2つ目は、(2) 職業教育・キャリア教育に関する検討の必要性です。内容は【資料3】の課題解決の方向性(案)と重複しますので、説明は省略いたします。

資料に関する説明は以上です。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○柴山部会長 今、事務局から詳細なデータ分析と整理をしていただきました。いよいよこの検証部会の報告書をまとめる方向で議論を進めていく段階に入っております。そこで、改めてこの部会の役割を確認しますと、高校教育改革の実施によって、学校現場においてどのような成果・課題が出てきているのかということを検証するということです。本日も前回に引き続き、成果と課題について、議論をしていきたいと思っております。

かなり重要なところですので、まず御質問をお受けして、それから少し休憩を挟み、審議を再開します。クールダウンの時間を置いて、議論を深めてまいりたいと考えております。それでは、事務局から説明がございましたが、御質問等をお受けしたいと思っております。どこからでも結構でございますので、よろしく御意見を伺います。

○白幡委員 大変整理されていて、素晴らしいなと思いつつも疑問があります。就職型校の不登校率・中退率が高いという解析が出ていますが、就職型校と総合学科を持っている学校との物理的な位置関係はどうかというのが気になります。総合学科に行きたいけれども、自分で通える範囲内がないので、仕方がないから普通科の就職型校に行くというケースがないのか懸念されます。高校の入学段階で進路希望がはっきりしていない子どもは、総合学科に行ったほうが良いわけですね。ところが、通学できる範囲がないために普通科に入学して、不登校や中退につながっている、そういうこともあるやと。

○柴山部会長 物理的な位置関係、交通手段等の利便性、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局 いずれの地区にも、普通科の就職型校も総合学科もございます。ただ、現段階では、データでの比較をしておりません。また、本当に通えるかどうかといった厳密な精査もしていません。

○白幡委員 分かりました。もう1つ、4ページ中段のところ、「職業別の求人・就職情報」があります。「専門的・技術的職業従事者」は高校生にとって魅力的な求人ではないかと思いますが、就職している人が比較的少ないです。応募者は多かったけれども合格しなかったとか、そういった状況は分からないでしょうか。

○事務局 現段階では、追跡調査をしておりません。

○白幡委員 技術系のところも実際にどういう仕事の中身か分からないけれども、言葉だけを見ると高校生には「専門的・技術的職業」の方が魅力的ですね。けれども、なぜ求人割合が求職割合を上回っているのか。求職者数と採否の状況はどうなのかという気がしました。

○事務局 高卒者の「専門的・技術的職業従事者」の求人が多いのは、介護や測量に関する職業が多くなっているようですが、求職状況までは追跡しておりませんでした。

○倉光委員 今の点ですけれども、たとえば、本校へのセントラルさんからの求人。去年、おとしは、大学卒に期待するクラスと、いわゆる工程・現場での従事専門という2つに分かれていました。本校からたまたま技術系に1人採用されましたが、高校生に期待する職業は現場監督です。前回、セントラルで1人採用してもらったのは研究開発に属するものですが、基本的にはほとんど現場監督の職種かなと思っています。

○白幡委員 もしかすると、「専門的・技術的職業従事者」という言葉は誤解を生むかもしれない。

○倉光委員 そうですね。これは少し違和感がありますね。

○羽田委員 何点か質問いいですか。普通科を3つのパターンに分けてあって、分析としては非常に重要だと思います。ただ、「就職型校」「進路多様型校」「進学型校」という表現で、全部が区分されるのか。今回は全部がうまくセパレートされたのかもしれないけれども、1つの学校が2つのパターンに当てはまる可能性があります。たとえば、互いに、排斥的になっていないので、表現を工夫したほうがいいと思いました。

○羽田委員 それから、2ページ目の2段目に「学力定着」に関するデータがあります。この中に「学校の授業が分かる」回答割合と学力状況調査の正答率がある。このデータは学力が十分に定着してないという根拠になっているかと思っています。正答率については21年度と22年度がありますが、難易度が同じであることがきちんと説明されていますか。平均値が相当下がっていますが、この下がりには学力の定着に課題があるのか、あるいは、難しい試験問題なので下

がっているのかが分かる方がいい。進路多型校では正答率が144から104に下がっていますが、これだけだと、学力は「十分ではない」「必ずしも」ではなくて、「相当」定着してないという表現になってしまう感じがします。この正答率の推移の内容を明確にすべきです。

○事務局 難易度は1年次より2年次が難しくなってきますので、点数が下がったからといって学力が低下したとは言えない。この1年次の人が2年次になったらどうかというのだけを見ている状況です。

○羽田委員 逆に言うと、みんなだめになったという数字になっていますよね。

○柴山部会長 一番早いのは、標準化してしまうことです。一方で、相対化すると、どこかが上がれば必ずどこかが下がるという、トレードオフの関係が出てきてしまうので、下がったところが本当に何かの要因で下がるとも限りません。このデータは、結構解釈が難しいですね。

○事務局 標準偏差も出してみましたが、正答率をただ単純に足し上げたものよりも、格差が広がっています。

○羽田委員 それはそうなると思います。それが定着していないということ。一般的に言えばどの程度の広がりかという状態ですね。その中でも、総合学科だけ唯一、点数は下がっているけど生徒の自信は増えているようですね。

それから、商業科の評価、4ページの「産業別就職割合」のところですね。定時制も含め、商業科と同じくらい職業が分散している。その辺りをどう評価するかということ。これには2つあって、1つは特定の職業とのリンケージが強いという見方があるし、逆の見方では、1つだけにリンケージしているため変動に弱いと。いろいろな業種に就職していれば、多様な進路が保証されているという見方もあります。ここをどのように判断するかです。

提言の中では、どちらの方向に行くのか、まだ曖昧な感じがしますね。農業と商業はマルチなので特定の業種に就職することは不可能ですから、就職率が良ければ結構望ましい姿かなと思います。その辺のところを、もう少しはっきりさせられないかなと思います。

○柴山部会長 今の御発言は、産業構造とのリンケージですね。確かに、これからの時代、産業構造はどんどん変化していきますから、かなり工夫しておかないと。今の時点で産業構造に特化してワーキングしてしまうと、10年経つと産業構造がガラッと変化してしまう。そのガラッと変化したときの対応ができる子どもたちをどのように育てるかといった発想でデータを読まないで、本当の検証にはならないですね。

○倉光委員 今の点で。高校教育が完成教育であるにもかかわらず職業教育も不十分なまま社会に送り出されているという表現があります。教育には、時代や場所が変わっても変わらない「不易」の部分と、時代と地域の変化で回していく部分があると思います。高校の職業教育の場合は、実際に物を作る技術（旋盤技術など）の部分と、態度・意識の部分に分かれますが、企業・

社会は、高校教育の技術・技能に対してそれほどスーパーなものを求めてはいないと思うんです。企業・社会が期待しているのは態度とか意識。社会に出てどこに行っても通用するようなベースづくりが期待されている部分だと思います。そういう意味で、職業教育については、技術的・技能的ないわゆるハードの部分と、態度・意識といったなかなか具体化しづらいソフトの部分に分けて考える必要があると思います。確かに、宮城県の場合、工業の部分については技術指導や技能指導などのサポートをしてきて、その成果が、資格・技能として表れていると思います。しかし、それは、ハードの部分であって、態度や意識というのは、学校現場ではまだまだ遅れていると思いますし、ここが一番の課題だと思います。

それと、時間的な制約もあって仕方がないと思いますが、どうしても平均的な数値で議論が進んでいく。平均的な統計の数値で物事を捉えて、それを個別のところを持っていくのは危険があるかなど。商業高校の中には非常に優れた実績を残している学校もあるわけです。そういうところを生かすのは、個々の学校経営の在り方だと思います。この検証の最初に、学校経営の部分については横断的に。縦軸と横軸の、その横軸の部分だということで議論になったと思います。ここには学校経営の在り方、現場の在り方というのも見えていく必要があるかと思えます。

○齋藤委員 倉光先生の話と重なるかと思いますが、「職業教育」という言葉の捉えについてです。職業教育という言葉の押さえが、もう一つ曖昧だと感じます。就職させるに当たって企業の方々と接すると、「技術を持っていなくても、こちらで教えます」という言葉を頂戴したりするわけです。企業に入った後に、どれだけそこで学んでいけるか。どれだけ学ぶ力があるかということ、企業さんでは求めているというのを考えると、この職業教育という言葉を引きちんと使っていくことが必要かなと感じます。以上です。

○柴山部会長 確かに、今はキャリア教育が非常に盛んになっていますが、その言葉の定義も、人によって違います。報告書の中では、少なくとも一つの捉えで、きちんと定義して書き分けるようにしていかないと、齋藤委員がおっしゃるように、何を言っているか分からなくなってしまいます。その辺り、用語の使い方を整理した方がよろしいですね。

○事務局 職業教育とキャリア教育については、言葉の整理をしたいと思います。

それから、先ほど倉光委員からお話のありました、縦軸・横軸の関係です。確かに縦軸・横軸の関係の議論はありましたが、今回は可能な限り客観的に検証を行うということで、データを定量的に用意したつもりです。ただ、どうしても足りないところがあり、そこは、定性的なデータで補っていく必要があると思います。現場を見てみないと分からないところもありますので、部会長と相談しながら詰めていきたいと思えます。

○柴山部会長 小澤委員、ただいまの説明に何か御質問等はございますか。

○小澤委員 倉光委員がおっしゃった点、「特色ある学校づくり」は子どもたちにとっては大変魅力的なことです。進路の達成率と相俟って、学校選択の重要なポイントの一つだと考えます。

一方、県教委では、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりといった学校運営を求めています。校長先生方が大変苦心をされている。そこは検証が非常に難しいところでもあります。そういうところを明らかにしていくことが、非常に大切なことではないかなと思います。

まず、自分の希望する学校に入ることが以後の努力や進路の達成といったことにつながっていくと思います。高校のオープン・スクールに参加した中学生は、特色ある学校というものを感じ取ってくるようです。たとえば、「制服が素晴らしい」とか、「部活が盛んである」とか。中身よりもそういうことで印象を強く受けてくる子どもたちも多いものですから、そういうものへの検証も必要ではないかと思いました。

- 佐々木委員 先ほど倉光委員がおっしゃった、職業教育の意味をどう捉えるかというのは本当に大事なことだと思います。教育委員会では、「志教育」という理念を出されていますが、それに通じるものではないかなと感じました。それをどういった形で学ばせていくのかということに関しては、職業体験やインターンシップなど、直接、企業の方と接して覚えるということもあるでしょうけれども、それをどのように授業にしていけるのかということも考えていかなければいけないと思いました。

それから、総合学科の部分です。先ほど羽田委員からもお話がありましたが、2ページの「普通科における学力定着の取組」のところで、唯一総合学科だけが、「学校の授業が分かる」回答割合が1年次より2年次がアップしています。現場の先生方は頑張っていることがここからも見て取れます。頑張っているのに、8ページでは先生方の「負担が大きい」と書かれていますけれども、ちょっと残念だなと思っています。また、人気があるということであるにもかかわらず、生徒にしても、保護者にしても、教職員の方にしても、総合学科に対する理解が不十分であるとしています。その辺が生かし切れていない、もったいないなと感じました。

- 柴山部会長 どうもありがとうございます。少し論点の整理に入りかけていますが、ここで少し休憩を入れさせていただきます。10分間ということで、37分くらいに席にお戻りいただければと思います。では、休憩します。

(休憩)

- 柴山部会長 それでは、審議を再開します。

- 白幡委員 先ほど倉光委員もおっしゃいましたが、たまたまこんな事例がありました。昨年、仙南のあるNPOが白石工業高校に対して職業教育のサポートさせてもらった。製造企業のOBをたくさん使っているいろいろ指導させてもらった。そして、就職率も非常に良かった。セントラル自動車さんにも1人入ったんです。われわれが徹底的に教えたのは5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）ですが、後で聞いたところによると、面接の時に5Sについてしっかり話したのが非常に良かったということです。同じことを他の企業に受かった方からも言われたんです。「何をしゃべりましたか」と言うと、「5Sの話をしました」と。



先ほどの職業教育とは何なのか。工業高校の生徒に限らず、高校を卒業してすぐに企業・社会に参加する人たちには、基本的に必要なことがあると思います。5Sや安全教育とか。そういうものは、どこかできちんとやっていかなければならないのではないかなという気がします。

先ほどどなたかが言いましたけれども、「宮城県における職業教育というのはこういうことなんだ」と定義した上で、どの学校でもできるようにしなければいけない。そういう気がします。

それから、「産業動向が変わります」「環境が変わります」と言います。たとえば、農業でも漁業でもそうですけれども、今言われているのは、どんどん付加価値をつけて6次産業化していこうという話です。そうすると加工までついてきますから、農業を卒業した方が製造業に入ってもいいわけです。水産業もそうですよね。付加価値をつけて食品製造業に入っていっても良かった方が、よほど将来に対して展望が開けるということになる。世の中の変化に対応していくということではなくて、一つだけはきちんと踏まえた上でフレキシビリティを持った子どもさんをつくっていった方がいい。どうせ自分だけではできないんです。6次産業化したら、工業科や商業科を卒業した人たちがみんな力で合わせれば一つの付加価値をつくれるんだと。そういう物の考え方を身につける方がよほど重要だと思います。

○倉光委員 工業系では、5Sとかは教育しやすいですよ。旋盤とかの実際に危ないものを扱っていますので、「しっかり整理・整頓しなさいよ」と。「髪の毛が長いと、旋盤に絡まってけがをするよ」と。具体的に態度・意識と結び付けられます。そういう意味では、非常に指導しやすいというのがあります。

○羽田委員 大学に進学しても同じです。基本的にはセルフ・マネジメントです。きちんと整理整頓して、ノートを取る。本を整理する。1週間の自己管理のシステムをつくるとか。そういった意味では、職業教育と大学との学習というのは、基本的に同じ性質のものがある。それだったら普通科だろうが何だろうが、教育できるものを明確にした上で、「それぞれの特性に応じて」と。そうすると、提言としては、「それぞれの学科に応じて」とか、そんな書き方も必要かなと思いました。

○柴山部会長 人が社会に出るということはどういうことか。結局、人は人の中で働いていくしかないわけです。その中で、人として基本的なところがあると思うんです。その辺りのところを書き出すと道徳の話になってしまうかもしれませんが、その辺りが基本にあって、その上での取組になるのかなと思います。

ここまでの論点としまして、【資料2】に記載されている検証データや事務局の分析に関する御意見を中心に頂戴しましたが、それに加えて、学科別・高校のタイプ別の成果・課題といったものはどういうものがあるか、課題への対応方針としてどういった具体的な取組が考えられるかも含めて、御意見を頂戴できればと考えております。どこからでも結構でございます。よろしく申し上げます。

○羽田委員 【資料2】はこれだけパターン化して、類型化した上で分析をしているので、提言も類型別に、それぞれの学科の課題という形で書いた方がすっきりするのではないかと思います。

す。並べて書くよりは、「総合学科ではこういう特徴がある、こういう課題がある」とか。そう見たときに、10ページ目の不登校率・中退率の問題は大きな改善課題です。特に定時制の不登校率・中退率の高さ。これは課題としてきちんと整理する必要があると思います。ただ、下のトラックを見ると、昼間・昼夜間定時制は、実は学ぶ意欲を引き出す肯定率が非常に高いと。でも、不登校率が一番高い。考えられるのは、不登校の学生ではなく、意欲のある学生だけを対象にしてアンケートをしたということ。

ある研究部門の調査によると、2年生まで退学しなければ、ほぼ全員が卒業するわけです。したがって、高校の初年次教育の在り方について、特段の配慮が必要かなという感じがします。何か今のことを裏付けるデータとか実践例があるかどうか。そして、提言として書けるかというのもあるような気がします。

○事務局 不登校率・中退率については、学科別にパネルデータを使って分析してみたところ、中退率は、おっしゃるとおり、1年次が最も高く、学年が上がるに従って下がるケースが多いです。ただし、職業系の専門学科は2年次が一番高かったり、昼夜間定時制高校はジグザグになっていたりして、一概には言えないところもあります。

○羽田委員 そうですね。全体としては、中学高校の1年次教育の在り方について、少し検討する必要がある。それと、1学年が高い昼夜間と夜間定時制について、どういう形で問題が出るか。もう少し掘り下げられればいいと思います。

○柴山部会長 ほかに何か。

○羽田委員 もう1点。提言の(1)②で、「義務教育段階での学習内容の定着を位置づけた高校の設置」というのを挙げていますが、果たしてこういうのが成り立つのかというのが非常に気になるところです。あらかじめそういうふうに宣言したら、きっと誰も来ませんよね。

大学でもリベラル教育をやりますが、ほとんど失敗します。補習教育は本当に難しい。たとえば、大学で高校の先生を雇用してやっているケースもあるんですけども、内容によっては、大学生のプライドを傷つける面もある。この提言では、データでどういうふうに根拠づけるのか。

○柴山部会長 多分、システムのジレンマなんですよ。学校に入る前のところで、子どもたちの意欲・関心を引き出すために多様化を進めれば進めるほど、関心のない部分はどんどん手を抜いていきます。子どもたちの自主性に任せるがゆえに手薄になってしまうと。次の段階に行ったところでそこをどうするかと言われ出すと、もう手遅れになっているという。システムのジレンマ。全体を考えないと、その辺りはうまく機能しないですよ。ですから、嫌でもいいから、とにかく徹底的にたたき込まないといけない部分が、教育のところではどうしても必要になってくると思うんです。その辺りはいかがですか。

○羽田委員 高校の補習教育を大学でやるよりは、高校段階で意欲を持って取り組める姿勢さえ

つくれば、あとは4年間でまき直しができるんですよ。自分で聞いたり調べたり。そういう仕掛けをどういうふうにつくるか。いくらやってもバケツに穴が開いていけば抜けていく。むしろ、自分でバケツの穴をふさいで勉強する学生をどのように育てるかがポイント。高校の場合でも基本的には同じじゃないかなと。嫌がるのにたたき込んでも、退学するだけじゃないかと思う。

それから、今はみやぎ学力状況調査で国・数・英の正答率をやっています。これはこれでやるとして、たとえば別の尺度で、生徒の発達を測る指標を持つなど、学力調査も多面的にやらないといけない。高校教育が多様化していくのに、相変わらず普通科中心の学力調査だけやっても、しょうがないです。その辺まで含めて考えられるかどうか。

○柴山部会長 議論を元に戻したいと思います。②の「社会人として必要な学力・態度の定着に向けた取組の必要性」。確かに私も、「一つの方策として、これらの教育に特化した高校の設置」というところを読んだ途端、「あれ？」と。具体的にイメージが出てこない。このところは少し具体的なイメージがあれば。その辺りで何かお考えとかございますか。

○事務局 高校を卒業してもかけ算もできないとか、アルファベットが読めない生徒がいると指摘を受けたこともあります。イレギュラーなのかもしれませんが、最低限の知識というところは、普通の高校のカリキュラムの中だとやりづらいところがある。そういうところも必要なのではないかと思います。

○羽田委員 それは認知障害なのではないかと思います。文科省の調査では全体の6%です。能力以前に、縦軸・横軸が読めないとか。つながっているところが見えないから、aというアルファベットもhにしか見えないとか。そういうふうになっている。小中学校までは特別支援学級がありますが、高校レベルにおいてもきちんとした教育体制をとっていくべきです。

○事務局 高校の中にですか。

○羽田委員 高校の中に。あるいは、特別なカウンセラーの訓練を受けるとか。そういう子が集まったところに普通の教師が来ても役に立たないと思いますよ。高校では教えられないのではないかと。そういうできない子、意欲がない子を個別に見ていくと、実は認知的な障害を抱えている。きちんとした医療訓練も含めてやって、はじめてついていける。ここで同じに扱わないで、特別な措置というふうに考えたらいいのではないかと思います。

○高橋次長 今事務局が言ったのは極端な例で、要は「基礎・基本をきっちり身につけさせることは必要でしょう」と。先ほど多様化の話であれば、確かにいろいろな子どもさんが入ってくるわけです。その多様化を多様化のままで終わらせたなら、出口の問題もありますし、大学あるいは社会に出ていったときに問題があるだろうと。そういうところをなるべく解消しよう。いままで、普通科ということで一辺倒でした。先ほどカテゴリーに分けたという話がありましたが、カテゴリーごとに、少し教育の内容を改正していく必要があるのではなからうかと。普

通科だからといって、同じような教育のカリキュラムをいろいろな学校に同じようにはめ込んでいく。これは問題ではないかと。そういう意識で書いたつもりです。

○羽田委員 それは大賛成。ただ、低学力の子どもには2つある。認知障害と、知能指数70台の人たち。知能指数80以上は健常児で、70以下は特別支援教育の対象になっている。その間の70台の子どもに対するケアがないんですよ。きちんと指導を受けられないという点もあるので、それを含めて考えないといけない。基礎基本が大事ということで、通常の教育体制をやっていれば身につくというものではない。そこも含めて高校教育でしっかり保証することが大事だと。

そのときに、1つの高校にまとめてしまう方策がいいのか。各校に在籍していることを考えれば、学校単位でコースとかいろいろなシステムをつくって質を上げるほうがいいのか。1つの学校にまとめてしまうと、そもそもそういう学校に行きたくなってしまったりその学校にきちんと求人が来てくれるかどうか。いろいろなことがありますので、そこを考えるのも大事かと思います。

○柴山部会長 羽田委員の御意見に関連して。東北大学の中にも、何%の割合でおられます。そういう学生が専門に入ってきた途端、急に問題を起こすんです。それは問題を起こすのではなくて、「そういう学生がいるんだ」という知識を、われわれ教員のほうを持っていないがゆえに起こる。その辺りは、臨床心理系のスタッフが中心になって、いわゆる教員の啓蒙活動みたいなものを行っています。大学の中でも、そういう学生に適切に対応できるような方向で進めています。

この検証部会では、なるべく客観的な指標に重きを置いて、ずっと議論を進めてきましたので、提言の中には書かれていませんが、教師教育の側面を入れられれば。多様性といっても、これから本当にいろいろな子どもたちが来ると思うんです。その辺りの知識。当然、専門的な知識は必要ないんですけども、「高校生の中にいるんだ」といった感じ。そういうちょっとした知識です。提言の中には、そういった教師の再教育というものも、仕組みとして入れておけばいいかなと思います。免許更新制などがありまして、教師が自主的に専門的な最新の知識を取り入れる機会なんていうのは制度としてはできていますけれども、もっと一般的に底上げする。その辺りの仕組みですかね。

○高橋次長 平成19年度から、特別支援教育のコーディネーターを全ての高校に派遣しています。また、校長先生に担当を1人指名してもらって、研修もかなり実施していますので、少なくとも意識は高くなっていると思います。ただ、それが校内全体にまで行っているかという点、まだまだそこは低い状況。今のお話の内容も、こういった提言の中に入れ込ませていただければ大変ありがたいと思います。

○羽田委員 教員の研修体制もいろいろありますが、その中に「学力の多様性に対応する教育」というテーマでの研修体制はありますか。それも必要だと思います。

世界的にも、大学でのFDに関するワークショップの取組が広がっているんです。アメリカ

では、「扱いにくい教師をどうやって励ますか」など、困った先生をどうやってきちんと作業させるかをテーマにしたワークショップもあります。そこまでストレートに書くかどうかは別にしても、高校や生徒に対して、そういった取組はあると良い気がしますね。

○倉光委員 平成19年以降、いろいろな施策が実施されていますが、コーディネーターの派遣もその一つです。県教育委員会の支援制度を、学校の方では、制度趣旨に照らして、しっかり運営していく。そういうところを、もう一回徹底していくことが必要かなと思います。

本校では、コーディネーター制度は結構運用しています。私も最初は全然自信がありませんでしたが、そういうことを知っているのと知らないのとでは違う。ですから、県教育委員会の色々な施策をもう一回見直して、これを機会に徹底していくということが重要かなと思うんです。

○羽田委員 学校経営の在り方についてですね。教育委員会としてどう発信するかという部分と、学校経営の側で「こういうことについてもっとやるべきだ」というのと。提言を見たときに、受け手を意識して書き分けてもいいかもしれませんね。教育委員会としての行政の役割と学校の役割とか。

○高橋次長 この提言の中にいろいろ盛り込ませていただきたいと思います。研修についてのお話がありました。確かに、障害のある子どもに関する指導の仕方といった研修はあったんですが、通常のクラスの中にそういう生徒がいる場合、全体としてどう指導していったらいいかというようなたぐいの研修はまだないと思います。一番困っているのはそこなんです。そういったところも含めて、研修についてもさらに研究する必要があると思います。

○羽田委員 これは大学のことですけれども、周りの学生にとって二次ハラスメントが出てくるんです。その子を理解して何とか一緒にやっているけれども、「あいつは変わり者だ」「変人だ」とトラブルの種になり、研究室全体が荒れるとか。だから、そこはやっぱり必要ですね。

○小澤委員 義務教育でも、まじめに勉強しようとする子どもらの学習権を、いかに確保していくかというようなことが非常に深刻な問題です。

一方で、発達障害を持った子どもたちも一生懸命なんだけれども、自分でも抑え難い衝動に駆られて、突然、教室中を走り回ると。そういったことになると、先生は授業をやめてその子を追いかけていくということになってしまいます。ですから、その子どもに対しての特別な支援員なり、もう1人の教師がサポートするというのが今の最善の方策です。その辺が、高等学校ではこれからの問題。発達障害の子どもをよく理解していないという現状にあると思います。そうした子どもをよく理解した上で、どのように指導していくかが問題だと思います。

この問題というのは、これからもっともっと出てくるんじゃないですか。なぜなら、義務教育では非常に多くなってきています。そういう発達障害の子どもたちは、いまの特別支援校の範疇に該当しないんです。そうした子どもたちを「特別支援」というふうに学校で丸ごとくくってしまうことは、親も望んでいません。やっぱり教室の中で同じように扱っていくしかない。

その辺が非常に難しいところです。

○羽田委員 親自身がそういう子どもの特性を理解して、学校の特別なケア体制に賛成してくれないと進めないところもあります。やっぱり親の理解を進めて、学校と親とで手を組む。そういう子どもをきちんとケアして、きちんとした学力をつけるという点も入れたほうがいいと思います。親も含めてきちんと理解して、高校教育の中で位置づけていく。家庭に対して求めることかもしれませんが、これは入れた方がいいと思います。そうしないと、学校の先生が気の毒ですよ。

○小澤委員 この子どもが普通の学校に行くことがいいのか、それとも支援校に行くことがいいのか。先生方や専門員が集まっての就学指導という委員会があります。かつてはその委員会の指導を受けて、家庭もそれに従った。いまは形骸化していて、それをそのまま受け入れる親は誰もいない。就学指導委員会という組織はあつてないようなものです。親が「うちはこうしてください」と言えば、それに従わざるを得ない状況です。

○白幡委員 県内にも、発達障害のある児童を持つ親の会みたいなものがありますよね。たまたまその事務局長さんと話したんです。基本的には、皆さん「学校でみんなと一緒に教育してくれ」と。「サポートするのは学校の役割ではないか」という意見を持っておられる方が多い。僕は学校の先生は大変だなと思ったんです。特別にその人たちを集めてなんて、父兄は全然考えていないです。それも一つの権利の主張なので、話が合わなかった。

○羽田委員 統合教育自体は悪いことではなくて、私も必要だと思います。ただ、完全に同じか、完全に特別支援学校かに分ける。いまは極端に2つに分かれすぎてしまっているので、困るなど。統合教育をやってほしいという親御さんの気持ちは当然なことですけど、これも程度による。提言の発信先は、家庭、親もあるかなという気がしないでもないです。

○事務局 発達障害の話は私も重々承知はしていますけれども、あくまでも今回の検証はこれまでの施策の成果・課題の検証です。問題提起は良いと思いますが。

○柴山部会長 検証報告書の書きぶりをどうするかというのも、考えておかないといけないですよ。淡々と事実を並べて、そのあとの判断は県民の皆様にとりかかるとか、それとも検証部会として理念を持って書くのか。たぶん、理念を持って書いたほうが、メッセージ性は出ると思います。

もう一つ。これは大学院の授業でもよく言っていますが、「アセスメントの時代はもう終わって、エバリュエーションの時代になっている」と。アセスメントというのは、Xというものがあって、そのXそのものについての評価です。エバリュエーションというのは、ある関数があって、その関数の中にXというものを入れたら、アウトプットがYとしてどう出てくるかというもの。要するに、将来どのようなアウトプットが出てくるのかということ。淡々とデータをまとめただけではもったいない。そこからどういう関数が描けて、その関数が10年後にどのよ

うになるのか。そういうものを念頭に置きながらこの報告書の提言をまとめていければ、部会としては役目を果たせるのかなと思っています。少し抽象的な話なってしまって申し訳ないです。

○羽田委員 話している時間は長いですが、別にメッセージが長くなるということではないと思います。数行でもいいと思うんですよ。たくさんでなくても、そこが課題になってくれて、次期の評価のときにその問題を視野に入れて、教育委員会なり学校の部分でもきちんと検討すると。最初のワンステップのところさえ書いていけば、それで構わない。提言のどこかに数行でも書いて、課題として出すぐらいで十分じゃないでしょうか。

○柴山部会長 すごく細かな話になってくるんですが、報告書のページ数はだいたいどれくらいものを考えていらっしゃいますか。

○事務局 少し幅がありますが、30頁ないし50頁になると思います。

○羽田委員 問題は提言部分ですよ。9割が分析で、提言が1割というのもないですよ。

○高橋次長 データを分析した形で客観的に記述する部分と、将来に向けて評価をしながら考察として加える部分とを合わせると、それぞれのところで2ページから3ページくらいになるかなという感じがいたします。そういう意味ではトータルとして30ぐらいであれば、3分の1から4分の1ぐらいが提言の部分になるのかなと。

また、今後の在り方についても、その方向性は1つとは限らないわけです。ですから、「いま起きている課題について検討した結果、可能性としてはこういう方向性、こういう方向性、こういう方向性がある」と。それぞれ要素があって、それを踏まえた書き方をするとどうしても分量が多くなってくる。多面的な見方をしながら、将来性を固めていく必要があるという提言になるのかなと。皆さんのお話を伺っていて、そういう印象を持ちました。

○柴山部会長 私はそのように感じておりますが、委員の先生方はいかがでしょうか。倉光委員、お願いします。

○倉光委員 これをもって学校現場をより良くしていくということは、提言内にありますか。これを発表する対象は、県民の皆さんということですか。要するに、せっかくこれだけいろいろ検証したのに、学校現場で、この結果をどういうふうにご利用して、より良い学校経営をしていくのかということに結び付いていかないんです。私がいま思っているのは、県の施策の中での学校経営の見える化なんです。そういう学校経営の改善に今回の提言をつなげないということなのか。そういうところではなく、もっと高いところで提言していくのか。

○白幡委員 もう一度提言の対象はどこなのかというのをはっきり認識する必要がありますよね。提言書なり報告書は誰に対して発信していくのかということ、きちんと再認識したほうがいい

いのかなと思います。

○事務局 報告書は、もちろん県民に対してということになります。そして、施策の改善の方向性について県教育委員会に提言していただくこととなります。県教育委員会がこの提言を受けて、教育の施策をどういうふうにするかという流れになってきます。

○事務局 付け加えてもいいですか。今回の検証をお願いした趣旨というのは、県として教育改革の取組をやってきたけれども、その教育改革の各種の施策により、学校現場においてどういった成果と課題が出ているのかを検証しよう。これは従来の行政評価や学校評価ではできなかったことではなかったのかということで、データを集め、それぞれの学校のタイプに分けて検証したわけです。そして、検証して課題として見えてきたものを、教育庁においてどう改善していくべきかが提言の第一だと思います。そして、教育委員会の施策は学校に届くものです。各学校において、教育課程の編成などの面でいかに反映させていくのかというのが重要になってくるのではないかと思います。

○羽田委員 教育庁から諮問されているので、教育庁にお答えするというのがベースだと思うんですけども、同時に、その中で教育行政の役割とか、学校経営の役割を明確にすることで、次の具体的な施策が動かしやすい。また、学校とか県民に見せたときに分かりやすい。

○柴山部会長 主語をはっきり書くことが大事ですね。

○事務局 もともと新将来構想にうたっているんです。「10年間でこういう教育改革を進めていきましょう。そして、それを進めるにあたって、10年間の前にやってきたことをきっちり検証した上で、次につなげていきましょう」と。今回、将来構想審議会がその検証を担うこととなって、その具体的な実務をここの部会にお願いしているという形です。

○柴山部会長 この部会の初心に返ったような御指摘でした。これまで議論してきましたけれども、もう一度その部分に戻って整理し、さらに具体的に取組をまとめていきたいと思います。予定した時間を過ぎておりますので、そろそろ次の議論に移りたいと思います。

## 5 議事（3）震災の復興に向けた高校教育改革の在り方について

○柴山部会長 議事の3番目です。事務局からの説明をお願いしたいと思います。

○事務局 議事3「震災の復興に向けた高校教育改革の在り方について」は、【資料4】により御説明いたします。

本部会ではこれまで「普通教育と専門教育の体制整備」について検証を進めてきました。しかし、「震災の復興」に向けた普通教育と専門教育の在り方といった論点についても御審議いただきたく、本日は御審議に当たっての視点をいくつか御提示させていただきます。

まず、今後の県立高校の在り方を検討するに当たっては、県や各市町の復興計画を踏まえる



必要があると考えられます。県の復興計画（第1次案）では、復興の理念として「単なる復旧ではなく、再構築により県勢の発展を見据えた最適な基盤づくりをしていくこと」、「災害の復興にとどまらず、人口の減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生、安全安心な地域づくりなどの諸課題を解決する先進的な地域づくりに取り組んでいくこと」などを掲げております。

そして、ただいまの復興計画の理念や県立高等学校将来構想の推進項目などを踏まえ、今後の高校の在り方を検討するに当たっての視点として、②のイ・ロに列記しております。資料に関する説明は以上です。宜しく御審議賜りますようお願いいたします。

- 柴山部会長 これは何か結論が出るとかいうわけではなくて、委員の皆様方の御意見を伺って、少しでも実り多い方向の在り方というものを考えていきたいと思っています。この検証部会には、さまざまなバックグラウンドをお持ちの方に御参加いただいております。いろいろ御意見をお持ちかと思えます。今回の震災と高校教育改革とを結びつけて、委員お一人お一人から御意見を頂戴できればと思えます。

と言って急に指名されても出ないかと思えますので、まず私から。今回の震災で感じたことをお話しします。

私、4月7日に、私の学生たちがお世話になっている女川高校に行つてまいりました。女川高校の小泉校長から、地震の際の高校の様子とか女川町の様子とか、本当にいろいろお聞きすることができました。その中で、「高校に限らず、小中も合わせて学校というのは地域の一つの拠点、物理的にも精神的にも拠点になるもの」だつてつくづく感じたわけです。

途中、石巻の町を通過して行つたわけですが、その時まだ町はモノトーンでした。白と黒。それだけしか私の目の中には入つてこなかった。ただ、その中で1つだけ、色がついていたものがございました。それはキャッチボールをしていた5、6名の子どもたちです。本当にそこだけ。別にそこだけ光が当たっているわけではないんですが、そこだけが色が着いて見えていた。

さきほど、エバリュエーションという言葉を申し上げましたが、この部会の検証報告書の中で書かれているあるべき教育、宮城県の新しい教育の在り方に、その子どもたちが入つてくれて、鮮やかな色を出してくれる。そういう方向に、この部会の提言を出していければなどというふうに感じました。

すぐくセンチメンタルな話になりましたけど、そんなことを感じながら女川の町、石巻とずっと見てまいりました。意見とは言えないんですけども、そんなところでございます。

- 羽田委員 正直に言うと、これは検証部会で想定したものとまったく違つたもの。むしろ、地域社会全体の再構築の中での高校教育の在り方なので、この部会の報告の中に何を言うべきか。そういう点で言うと、この部会で何をどこまで言うべきか。緊急であれば、緊急提言としてやるけれども、もう緊急の時期を過ぎてしまつている。位置付けが中途半端かなというのが、率直な感想です。情報も不十分なので、あまりに具体論に踏み込んで、1次案の内容に抵触してしまつたりすると、かえつてまずい。私が言いたかつたのは、震災復興について、この部会が何を期待されているかというのが、ストーンと落ちない。評価とまったく違つたものなのです。

○柴山部会長 部会の提言内容が本当にしっかりしているものなら、震災復興に向けた高校教育改革の在り方というのは、提言の中でふれなくても、結果として実現できていくものだと思います。今は震災が起こったばかりですから、そちらに目が行ってしまう。けれども、すごく長いスパンのことを考えて、やるべきことをやっていく。そうすれば、新しい宮城県をつくっていける、あるいは日本を支えていく子どもたちというのは、教育できるのではないかなというのが率直なところです。

○羽田委員 県立高校と特別支援学校の被害状況を見ると、91校で被害総額260億、平均3億です。全壊に近い学校も相当ある。そうすると、配置も問題ですよ。どの地域に配置するのか。たとえば、津波に遭った直近のところだと、水産業をどこに位置づけるかにもかかわってくる。在り方についてと言われても、私のイメージの中では難しいなと。ものすごく重要な視点だとは思いますが。「1次案ではこう書かれているけれども、やっぱり復旧してほしい」というのがあるんじゃないでしょうか。宮城県は岩手県に比べると、「復旧よりも、この際だから新しいものを」と言われている。水産業者の方から言えば、「近くのところ、元の生活に」と。正確に言えば、「元の生活じゃないんだ」という話だよ。難しい感じがします。どの程度まで何を書くべきか。私としても、まだ判断がつかない。

○柴山部会長 ありがとうございます。では、小澤委員よろしくお願いします。

○小澤委員 宮城県教育委員会として再構築をするといった大変大きなテーマや、大きな問題に対応していこうと。その中で、この検証部会としてざっくりばらんな考えを聞きたいということでもいいですよ。一つは、まず、震災復興に向けて1日も早い取組をすべきだと思っております。それには2つあります。特に4つの学校が全壊してしまっているということから、1日も早い仮校舎等々の建築。子どもたちにきちんと学習環境を整えてやるということが、まずは必要なのではないかと。2つ目は、それに対応した人的な教師の配置が必要になってくるわけです。特に今回は、被災と教職員の異動時期が重なってしまったということで、先生方が大変苦労したのではないかと。そういうことに向けて、改めて県のほうとして対応していく必要があるのではないかと思います。

ところで、別な観点から。全県的に、みんな被災しているわけですが、特に被災の状況が著しい沿岸部を除けば、内陸の学校ではほとんど被害を受けていないところもあります。高等学校という大きなくくりで見ると、今年は活躍の好機ではないかなと思うんです。特に、夏休みなどのボランティアといったこと。子どもたちに一番近いお兄さん、お姉さんが高校生であるといったことから、沿岸部の義務教育の被災した地区の子どもたちの勉強をみるとか、遊び相手をするとか。その地域の高校生たちが、さまざまな形で貢献できるのではないかと思っております。

1つの事例ですが、私たち利府町は平成16年にブラザーシップという組織をつくりました。利府町には、利府高校があります。そこを頂点として、中学校3校、その下に小学校が6校。高等学校の横並びに特別支援学校もあります。11校合わせて、約5,000名の大異年齢集団が学んでいます。そこでの大きな目標は、登下校の際に高校生は小学生に、あるいは同じ小

学校の生徒同士が会っても、積極的に挨拶をやっていこうと。それから、いじめが横行したときに、ブラザーシップとして独自の取組を始め、高校生は町のお兄さん、お姉さんと位置づけています。小中学校の最上学年、支援校の代表は、利府高校の生徒総会に表敬訪問します。そこへは町長を先頭に、われわれも行くわけです。「今年もどうぞよろしく申し上げます」と。利府高校の生徒は、本当に温かく子どもたちを迎え入れるんです。中学校の生徒総会に高校生が行く。同じように、小学校には中学生が行くと。そういうことで、まさにブラザーなんです。小中高・支援学校が異年齢集団として1つにまとまっている。それを通して変わったことが1つあります。それまで自転車の2人乗りをしていた利府高校生、手をつなぎながら帰って行く生徒が今は皆無です。卒業式の答辞では、「ところで後輩諸君、将来の小中学校の子どもたちの面倒をきちんと見ていくように頼みたい」と。そういうことが決まって出るようになりました。のみならず、秋にはスポーツ科学科の生徒が、町内6校の小学校に一斉に下りてきます。同じ日の同じ時間に、子どもたちに体育の授業をするんです。このときの小学生の喜びよう。本当に畏敬のまなざしで見ているんです。学校の子どもたちは、「どうやったら利府高校のスポーツ科学科に入れるんですか」と担当の先生に聞きに行くくらいです。そういうことが、毎年のように展開されています。

この間、実際にあった話。自転車通学の利府支援学校の生徒が、ハンドル操作を誤って転んでしまった。肩を強打して、しばらく起きられなかった。一番先に駆け寄って、助け起こし、救急車などを手配してくれたのは利府高校の生徒だった。そういう姿を町民の皆さんが見ている、「非常にいい光景を見た」ということでわざわざ電話してくる。利府高校生は、小中学生の面倒をきちんと見るようになった。

先ほど来問題になっている規範意識とか態度といったようなものが、そういった組織的なつながりをもってきちんと出来上がっている。みんなに見られている、あるいは期待されているといったようなことが、利府高校の生徒をそういうふうにさせています。

町が1つの学校という、大きなテーマ、理念を持ってやっています。

キャリアシップの5日間を中学生に課したことで、さらに輪が広まってまいりました。企業の皆さんにも、利府の子どもたちを育てていこうという意識が非常に強まってきている。いま自然と、社会総ぐるみによる教育というような方向に、大きく動き出してきています。ですから、今回の志教育も、自然にそういう方向につながっていつてしまっています。

もう1つ。スクールシップには3つの中学校がありまして、その下に小学校が2校ずつある。この3つの中学校区がそれぞれ切磋琢磨しながら、先生方も交流(している)。あるいはPTAも、3つ一緒になって研修会とかをやっている。そういう組織が2つ目です。

3つ目は、キャリアシップという去年立ち上げた組織です。これが利府の教育の3本柱。これに1,000億の予算をかけています。ゆえに年々続いていくし、ステップアップしていくと。

高校生の力には、非常に大きなものがあります。小中学生は高校生に非常にあこがれるんです。ですから、今回のようなことを機会に、それぞれの被災した地域に対して高校として積極的にアプローチをしていく。部活の盛んなところは部員が行って野球を指導したり、あるいは遊び相手になったり、様々なことをやる。本当に身近なお兄さん、お姉さんを肌で感じて、子どもたちも元気が出てくるのではないかと思います。そういう意味では、いまは高等学校とし

ての支援体制の好機ではないかと感じています。

○柴山部会長 では、白幡委員。

○白幡委員 3つあると思います。まず、完全に被害を受けた4校。仮設校舎の目処が書いてありますけれども、いつ、どんな形にするんだということを早目に提示してあげないといけない。人間誰しもそうなんですけれども、苦労があっても、いつまでという期限がつけば我慢できます。これは行政的に早くやってあげてほしいという気がします。

それから、私自身、3月12日から4月23日まで、40日間試合ができない状況でした。その間、会社を挙げて、いろいろな形で支援活動をしていました。南三陸、石巻、亘理、山元と、私も結構行きました。今回、学校の多くが避難所になっています。その避難所に、高校生もいるし、小学生も中学生もいる。自分は被災を受けていないけれども、自分の学校が避難所になっているということで、身近で見ているわけです。そういう方々の思いを、われわれがどう受け止めてあげるかというのが重要だと思うんです。テレビなどで、本当は県外に行こうと思ったけれども、地元に残って勉強し、地元で就職するという人間が何人か取材されました。小澤委員もいろいろ言っていますけれども、僕は復興に向けて高校生が活躍する場や機会づくりをやってあげたらいいのではないかと思います。私も小中学校に結構行きましたけれども、頑張っているのはだいたいその学校の校長先生、あるいは教頭先生。彼らが頑張ってリーダーシップをとっている。高校生が小中学校に行って、そのリーダーの校長先生や教頭先生を支えていますよね。先生も言いやすいです。大人に言うよりも、「おまえたち、あれをやれ、これをやれ」と言いやすい。高校生がいい活動をしていたのを、結構あちこちで見ているんです。学校が4月21日に始まってこれからどうするのかといった時に、彼らもいろいろな思いがある。教育の中でもいいですから、彼らの思いを実現できるような場や機会づくりをやっていくべきではないかと。

おそらく、1年、2年で復興はできません。3年、5年かかる話ですから、これから3年、5年かけてやる。小澤先生がおっしゃるとおりです。高校生の彼らの思い、「地元に対してこんなことをやりたい」と。1人ではできませんけれども、ある程度形をつくと彼らも参画意識を持っています。そういう場づくりを、ぜひやってあげたいなど。県外ではなく地元に残りたいと思っている高校生に対する受け皿づくりを、これから教育の場でもやらなければいけないし、求人・求職の場、就職の場でもやっていかなければいけないのではないかと気がいたします。

3つ目。前段で羽田委員がおっしゃっていましたが、先生方の負担は大変です。行政の方々と先生方の負担はすごいなと思いました。よくやられているなと思いました。本当に感服したんです。さっき燃え尽き症候群という話がありましたけれども、それがこれから、夏休みのような時期に出てくるかと思います。そこもサポートをしないと、いろいろな意味で大変なことになるなと思いました。寝食を忘れて頑張っている姿をあちこちで見ってきましたので、そこに対する配慮は十分すぎるほどやるべきではないかなと。以上です。

○柴山部会長 どうもありがとうございます。それでは、佐々木委員よろしくお願いします。

○佐々木委員 まず、いまの流れでいくと、高校生の存在というのは、家庭では頼れるお兄ちゃん、お姉ちゃん。地域において、小学生、中学生は身近な大人という感覚で接していると思うんです。その一方、高校生はやっぱり子どもということも、常に念頭に置かなければいけないというのがあります。ケアということにつながるんですけども、今は本当にいろいろな意味で期待もされているし、いろいろな重圧もある。家庭的なこととか、通学時間が長くなったりして部活動が十分にできないとか、目指していたものを実現できなくなったりとか。そういう状況に追い込まれている子どもたちが、たくさんいると思うんです。そういった子どもたちの甘えられる場が必要なのではないかなと。それが1つです。

それから、先ほどおっしゃっていた学校は地域の拠点であるということで。みんなが頼って学校に避難してくるということからすれば、最低限の非常時の食糧とか備品の備蓄は必要なのではないかというふうに感じました。あとは、避難経路の再確認。そういった緊急時における対応の再構築というの、必要だなと。もうやられているとは思いますが必要だと。

それから、先ほど先生方の負担ということも出ていました。私の友人も志津川のほうで教員をしております、しばらく連絡が取れなかったんです。学校が避難所になっていて、ずっと帰れず、そこで避難してきた方のお世話をやっていたと。

何かの報道で見たんですけども、避難訓練はしているけれども、避難所としての教職員の避難者とのかかわり方というのは訓練していない。マニュアルとしてもない。現実としてこういうことが起きていましたので、ある程度そういうものもやらなくてはいけないというふうに感じました。

それから、転入学の手続きの簡素化をやられていたと思います。全県一学区になりましたので、今後も弾力的に、そういったものを生徒目線でやってほしいというふうに感じます。以上です。

○柴山部会長 ありがとうございます。

○齋藤委員 4月に学校現場に異動してまず直面したのは、全県一学区になったということ。通学距離が増えて、学校が遠くなった子どもたちが現場にたくさんいるんだという実感でした。逆に、地域の子どもたちがたくさん入っている学校は、地域の学校としての役割があると。違う立場にある学校の高校生が、どういう動きをするのかを見ていたんです。やはり、自分たちのできる形で寄与するというのを、子どもたちに教えていくことが必要だなと思っています。その場にはいない生徒も多いわけです。必ずしもその場に行って何かをするということだけではない。具体的に、宮城野で言えば絵を描いている子どもたちもたくさんいます。それを被災地の学校へ届けたり。自分たちのできる範囲のことをやるんだと。そういうのも、私は一つの高校生の在り方だろうと、まずはそういうことを教えていくべきだというふうに思いました。

それから、地域とのかかわりです。県立学校は避難所の指定はないんですよ。

○事務局 ほとんどないとは思いますが。

○齋藤委員　そうですね。宮城野の場合、特に地域の方から「なぜ避難所にしてもらえないのか」というようなお話があり、さまざまな決まりのお話とかをさせていただいたんです。そういう指定を受けていないということもありますし、避難所としての準備ができるかという、何もできていない状況もある。地域において学校がその立場として使うとしたら、どれだけの準備が必要であるか。また、3月11日は幸い生徒がいなかったんですが、たとえば帰れない生徒のための準備とか。実際にしていなかったので、慌ててしまいました。今回様々ありましたので、地域における学校の立場と併せて、その辺もお考えいただいてもいいのかなと感じたところですよ。以上です。

○柴山部会長　ありがとうございます。倉光委員、お願いします。

○倉光委員　黒川高校の場合は被害が軽微で、地震のあとの正常化も早かったです。そういう状況なので、困っている県立高校等に対して、何ができるのかと。3月末に「黒川高校としてこういうことができます」ということを、県教育委員会のほうに提案して、その中でいくつかチャンスいただきました。

1つは、東京都のボランティアの活動拠点に高校を利用してもらった。うちには素晴らしい合宿所があります。そこに60名の東京都のボランティアが来て、そこから沿岸にサポートしに行くと。このとき素晴らしかったのは、生徒です。生徒に関わらせましたが、われわれが思っている以上に彼らも助けたいという気持ちが強いのでしょうか。ボランティアに対していろいろお世話をしていました。特に最後の日、芋煮を作ったんです。東京都のボランティアの人が何人来るかと思ったら、60人全員が来て、生徒会と交流会をした。彼らも感謝をして、非常にいい思いの中で解散していったわけです。

しかし、そういうチャンスは限られるんですよ。生徒の安全もありますので、統制しながらやらなければいけません。学校でもそういう機会を見つけていきたいと思っていますし、県のほうからチャンスをいただければ、学校はもっともっとやっていけると思っています。

一方、うちは読み聞かせをやっているんですけども、被災地に行ってやりたいと。そういう読み聞かせチームからの話もあるんです。ただ、これは被災地の方もありがた迷惑。困るらしいんです。生徒が何十人も行くと、その面倒を見なければいけないと。受け手のほうの態勢もある。生徒自身もそういうことをしたいけれども、なかなか発揮できない。いま、そういうジレンマにあるような感じです。

先ほど小澤委員がおっしゃったように、高校生をいろいろなチャンスに駆り出す。まさに職業教育であり、キャリア教育であると。入学式の前は先生方もボランティアに行ったりしたんですけども、いったん学校が始まってしまうと学校の運営が中心になって、なかなか難しいところがあります。

それと、もう一つ。3月11日、すべての生活インフラが遮断されました。通信も遮断されて陸の孤島に陥ったときに、学校としてどう行動するのかということですよ。いろいろな情報が県に一度に集中して、県のほうから100校以上にそれぞれきめ細かな指示を出すというのは、ほとんど不可能ではないかと思えます。企業ではBCPというのがあります。サプライチェーンを守っていくために、シチュエーションをしていると思えます。学校現場でもこれをやるべ

きです。県が頭に立ってすべてやるというスタンスではなくて、地域、地域に権限委譲する。これも企業的な発想です。たとえば震度6以上あったら、その地域のリーダー、会長校にすぐにそれを発動するような取組をしておく。その地域、地域の高校単位のネットワークで、支援物資を出したり、情報を出したり。そういう震災時の支援とか、緊急時の対応を発動するような考え方が必要かなと思いました。

それと、高校も地域の市行政、町行政の中に入って、その指示に従って動いたらどうかという意見もあるんです。私は少し無理があると思います。いろいろ議論があるところだとは思いますが、そういうものも検討していくべきかなと思っております。

○柴山部会長 どうもありがとうございます。

いろいろな皆さんの思い、気持ち、直接ではないですけども、報告書の中にその精神を盛り込んでいただければと思います。御意見ありがとうございます。

予定していた時間を5分過ぎておりますので、まとめに入っていきたいと思います。本日の議論では、普通教育や専門教育の成果と課題や、課題解決の方向性が浮かび上がってまいりました。次回の部会では、今日の議論を踏まえ、たたき台として「部会報告書」という形で取りまとめをしなければなりません。それで、部会長の私と事務局とで報告書案を作成し、次の部会に皆様にお示ししたいと考えております。事前に御意見を頂戴したうえで次回の部会に臨みたいと考えておりますので、お忙しいところ恐縮ですが、御協力の程よろしくお願いいたします。

## 6 その他

○柴山部会長 そのほか、事務局から何かございますか。

○事務局 事務局から今後のスケジュール案について、現時点で考えているところを御報告させていただきます。

まず、現地学校に対する調査、ヒアリングです。こちらは委員の皆様と一緒に行くのは日程的に困難と思いますので、事務局で調査・ヒアリングを行いたいと考えております。これを7月中旬から8月にかけて予定しております。そして、第5回部会は8月中旬から下旬の間。そして、第3回審議会、親会のほうを9月中旬に予定しております。

具体的な日程等につきましてはまた調整させていただきたいと思いますが、事務局では現時点でそのような日程を考えております。よろしくお願いいたします。

○柴山部会長 本日予定していた議事は以上でございますが、委員の皆様、何かそのほかによろしいでしょうか。それでは、審議を終了したいと思います。会議の円滑な議事進行につきまして、御協力をありがとうございました。事務局に進行をお戻しします。

## 7 閉会

○進行 本日は長時間にわたり御議論をいただき、大変ありがとうございました。次回の部会の日程や議事につきましては部会長と相談の上、事務局から改めて御連絡させていただきたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本日頂戴した御意見以外に、時間の関係でお話いただけなかった御意見等がございましたら、お手元の用紙に御記入のうえ、郵送、FAX又は電子メールなどで、事務局あてに御連絡くださるようお願いいたします。

以上をもちまして、第4回高校教育改革検証部会を終了いたします。どうもありがとうございました。